

奨学金制度 ご利用の手続き

申請書類の提出（期間：平成31年3月1日～4月末日）

看護学校への入学を予定している方

- 受験する看護学校の入学願書の写し
- 履歴書
- 在籍する高等学校長が作成する調査書
- 奨学生申請書（様式1）

看護大学、看護学校等に在学中の方

- 在籍する看護学校等の成績証明書
- 履歴書
- 奨学生申請書（様式1）

奨学生の決定 （書類選考及び面接）

奨学金給付の決定 （奨学金貸与決定通知書の発行）

必要書類の提出 （奨学生誓約書の提出）

貸与方法

奨学生となった年度から卒業する年度まで、毎年4月及び10月に、奨学金の年額（60万円）の2分の1に相当する額を無利息で貸与

返 還

返還の免除

看護学校等を卒業後、和歌山病院に就職し1年以上勤務した場合、1年につき1年間分の奨学金の返還を免除

以下の場合、全額を一括返還

- 奨学生の資格を取り消されたとき
- 職員採用試験に不合格になったとき
- 卒業当年に看護師の免許を取得できないとき